

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

加西市長 高橋 晴彦

市町村名 (市町村コード)	加西市 (282201)	
地域名 (地域内農業集落名)	下里地区 (王子、戸田井、両月、大村、尾崎、段下、中西南、中西北、琵琶甲、野条、牛居、上野田、東野田、東笠原、西笠原、三口、坂本、倉谷、千ノ沢)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月17日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農業者の高齢化や減少が進んでいるため、どの様に対応するかが課題である。

【地域の基礎的データ】

一般農業者:609人、集落営農組織:11件(内法人1件)、認定農業者(除集落営農法人):7件、認定新規就農者2名

主な作物:水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻作付を中心に行い、農業者の高齢化や減少に対応するためスマート技術の導入や農地の集約化を検討し、農地維持に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	438 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	438 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集落営農組織や認定農業者などの大規模農業者に農地を集積・集約させることで効率的な農業経営を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手が新たに耕作を行う農地については、農地中間管理機構を活用し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
地区内の農地については、基盤整備が完了している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
多様な経営体を募り、新たな担い手として育成していくため、市、農業改良普及センター、兵庫みらい農業協同組合と連携し、取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
防除作業など集落全体で委託するメリットの大きい作業については委託を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③地区内の農業者の平均年齢は高く、近い将来において農業者数の減少が予想されるため、農業経営のスマート化に寄与する機械等の導入を進め、労力の削減に努める。